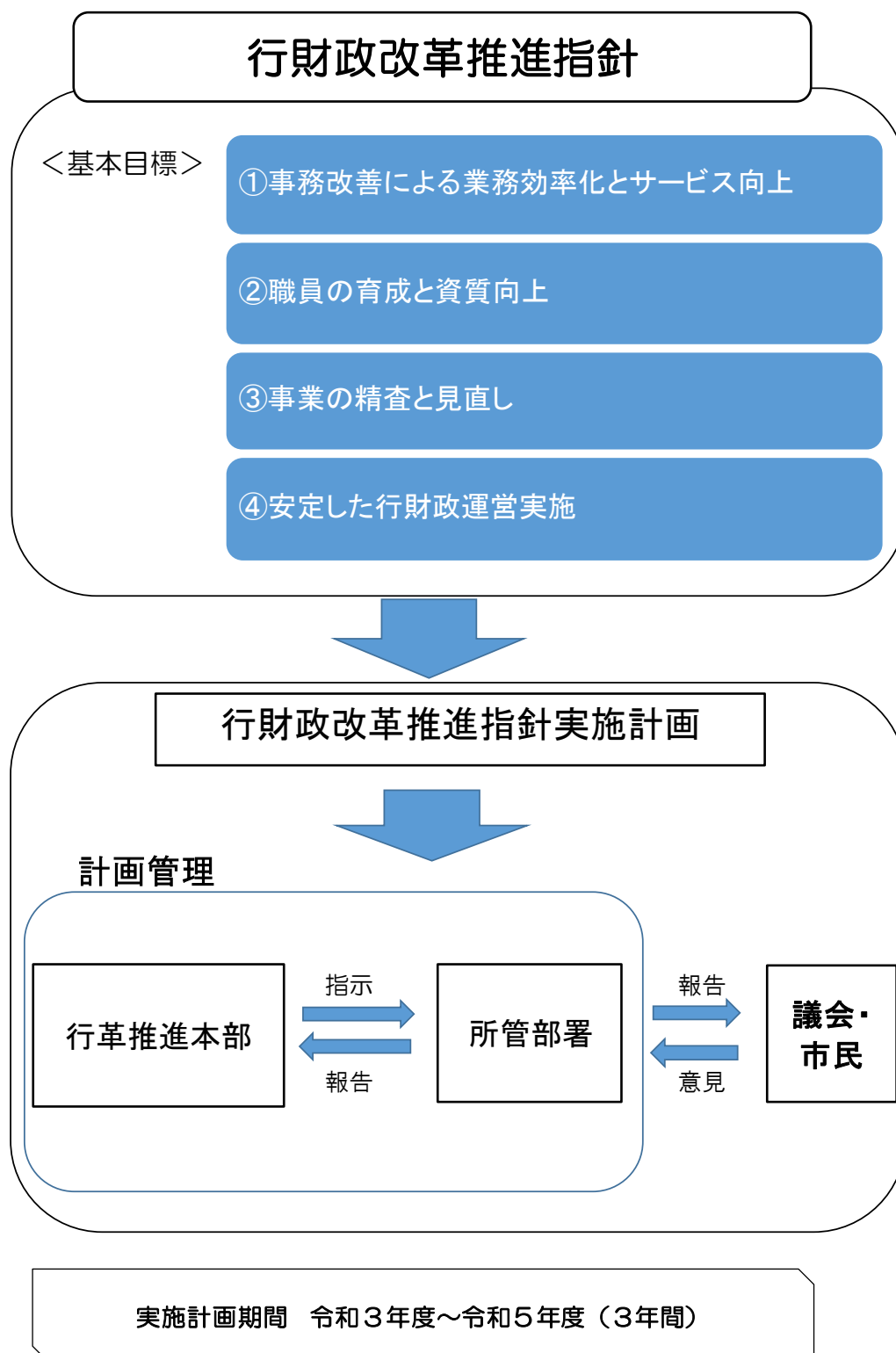


行財政改革推進指針実施計画の 総括について

令和 6 年 8 月

茂原市総務部総務課

1. 行財政改革の取組体制



2. 第1次行革計画全体の総括

茂原市行財政改革推進指針実施計画（以下「第1次行革計画」という。）は、令和3年3月に策定した「茂原市行財政改革推進指針」に掲げられた4つの基本目標（①事務改善による業務効率化とサービス向上、②職員の育成と資質向上、③事業の精査と見直し、④安定した行財政運営実施）に基づき、18の取組項目を定め、取り組みを進めてまいりました。

第1次行革計画の計画期間（令和3年度から5年度まで）においては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大やロシアによるウクライナ侵攻など、社会情勢の急激な変化が起こる中、柔軟かつ効率的な取り組みの推進に努めました。

その結果、全18項目のうち15項目について、概ね計画どおり進ちょくすることができ、3年間で1,115,157千円の財政効果額を達成することができました。

一方で、「公共施設予約に係るサービスの向上」や「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「行政評価システム等の充実」など、取り組みの遅れが見られる項目もあり、今後の検討課題となっています。

令和6年度から8年度までを計画期間とする第2次行革計画においては、第1次行革計画の成果を踏まえ、ますます高度化・複雑化する市民ニーズに的確に応えるとともに、本市が持続可能なまちとして存続・発展をする上で、将来にわたって安定した行財政運営を行うことができるよう、事務の効率化と市民サービスの向上を目指し、引き続き取り組みを推進してまいります。

3. 基本目標ごとの総括

① 事務改善による業務効率化とサービス向上

ICT技術の利活用による事務の効率化と正確性の向上、スピードアップを図るとともに、事務手法・手続きの改良によって、事務の正確性の向上、サービス向上に努めました。

「行政手続における押印原則の見直し」については、令和3年度から原則として、市民が市に提出する申請書等の押印を廃止しました。

また、「キャッシュレス決済による手数料支払いの導入」については、令和3年度からキャッシュレス決済を導入し、令和4年度からはQRコード決済を拡充するなど、非接触型の行政手続や多様な支払方法等のニーズへ対応し、窓口サービスの向上を図りました。

さらに、「文書管理システムの導入」については、電子決裁を含めた文書管理システムを導入し、事務の効率化・ペーパーレス化を推進するとともに、文書管理の適正な運用に努めました。

なお、「公共施設予約に係るサービスの向上」では、電話予約の導入など、サービスの向上に努めたところであり、公共施設予約システムについては、引き続き検討を進めることとなりました。

② 職員の育成と資質向上

将来を見据えた人材育成のために、職員の階層別研修や専門研修（DX、パワハラ防止等）などを実施するとともに、人事評価制度の適正な運用により、職員のモチベーションアップと事務効率の向上に努めました。

「次期定員管理計画の策定」については、これまでの定員管理計画の内容と実績を再確認するとともに、令和6年3月末に新たな定員管理計画を策定しました。

「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、新型コロナウイルス感染症や災害への対応などにより急激に増加した業務量に対して、人員の配置や会計年度任用職員の採用等による適切な対応に努めたものの、依然として時間外勤務時間が多い結果となりました。

③ 事業の精査と見直し

既存事業・施設の内容を精査し、事業の必要性や効果、市民ニーズ等を総合的に判断し、今後の事業継続や縮小・廃止を検討しました。また、「選択と集中」により、時代のニーズに合わせた事業を実施しました。

「行政評価システム等の充実」については、執行状況の調査や事後評価など、事務事業の妥当性や成果の判定に努め、事後評価の結果を第2次3か年実施計画に柔軟に反映できるように努めました。

④ 安定した行財政運営実施

市税やその他の歳入の徴収率の維持・向上を図るとともに、各基金の適正な運用・管理を行い、安定した行財政運営に努めました。

「公有財産の売却・有効活用」については、管財課内に「公有財産管理室」を新設し、用途を廃止して利活用する予定がない公共施設について、民間への売却・貸付等を進めた結果、3年間で97,177千円の売却を行うことができました。

また、「ふるさと納税の推進」については、返礼品の拡充や決済方法の追加など、寄附者の利便性向上に努めた結果、3年間で376,246千円の寄附を受けることができました。

さらに、「市税等の徴収率の向上」については、現年度の納期内納付の推進と過年度滞納額の縮小を図り、積極的に滞納事務を進めた結果、3年間で641,734千円※の財政効果が得られました。

なお、「債権回収の強化」では、債権管理の一元化に向けて先進自治体の視察や研究会での協議を進めたところであり、一元化については、令和7年度までに行われる行政システムの標準化・共通化を視野に入れながら、引き続き検討を進めることとなりました。

※令和3年度における前年度徴収猶予額の徴収による影響を含む

4. 基本目標ごとの取組項目の進ちょく状況（令和 5 年度）

基本目標	評価		
	A 概ね計画どおり 進捗している	B 進捗に一部 遅れがある	C 進捗に大幅な 遅れがある
（１）事務改善による業務効率化とサービス向上（9 項目）	8	1	0
（２）職員の育成と資質向上（3 項目）	2	1	0
（３）事業の精査と見直し（1 項目）	1	0	0
（４）安定した行財政運営実施（5 項目）	4	1	0
合計（全 18 項目）	15	3	0

5. 取組項目別の評価（令和 5 年度）

基本目標	No.	取組項目	担当課	評価
（１）事務改善による業務効率化とサービス向上				
	1	行政手続における押印原則の見直し	総務課	A
	2	キャッシュレス決済による手数料支払いの導入	総務課・市民税課・市民課・本納支所	A
	3	文書管理システムの導入	総務課	B
	4	わかりやすい市政情報の発信	秘書広報課	A
	5	災害対応力の向上	防災対策課	A
	6	シティプロモーション戦略の充実	企画政策課・商工観光課	A

基本 目標	No.	取組項目	担当課	評価
	7	窓口改革・市民利便性の向上	市民課・国保年金課・ 障害福祉課・高齢者支 援課・子育て支援課	A
	8	市民参加・市民協働のまちづくりの推進	生活課	A
	9	公共施設予約に係るサービスの向上	各施設所管課	A
(2) 職員の育成と資質向上				
	10	次期定員管理計画の策定	職員課	A
	11	職員の意識改革・能力の向上	職員課	A
	12	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	B
(3) 事業の精査と見直し				
	13	行政評価システム等の充実	企画政策課	A
(4) 安定した行財政運営実施				
	14	公有財産の売却・有効活用	管財課・企画政策課	A
	15	ふるさと納税の推進	企画政策課	A
	16	債務残高の圧縮	企画政策課・財政課	A
	17	債権回収の強化	財政課・収税課・ 債権管理所管課	A
	18	市税等の徴収率の向上	収税課	B

6. 総合評価（令和3～5年度）

基本 目標	No.	取組項目	R3 評価	R4 評価	R5 評価	総合 評価
(1) 事務改善による業務効率化とサービス向上						
	1	行政手続における押印原則の見直し	A	A	A	A
	2	キャッシュレス決済による手数料支払いの導入	A	A	A	A
	3	文書管理システムの導入	A	A	B	A
	4	わかりやすい市政情報の発信	A	A	A	A
	5	災害対応力の向上	A	A	A	A
	6	シティプロモーション戦略の充実	A	A	A	A
	7	窓口改革・市民利便性の向上	A	A	A	A
	8	市民参加・市民協働のまちづくりの推進	A	A	A	A
	9	公共施設予約に係るサービスの向上	B	A	A	B
(2) 職員の育成と資質向上						
	10	次期定員管理計画の策定	A	A	A	A
	11	職員の意識改革・能力の向上	A	A	A	A
	12	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	A	B	B
(3) 事業の精査と見直し						
	13	行政評価システム等の充実	B	B	A	B

基本 目標	No.	取組項目	R3 評価	R4 評価	R5 評価	総合 評価
	(4) 安定した行財政運営実施					
	14	公有財産の売却・有効活用	B	C	A	A
	15	ふるさと納税の推進	A	A	A	A
	16	債務残高の圧縮	A	A	A	A
	17	債権回収の強化	A	A	A	A
	18	市税等の徴収率の向上	A	A	B	A

7. 財政効果額（令和3～5年度）

単位：千円

No.	取組項目		R3	R4	R5	計	備 考
14	公有財産の売却・有効活用	目標	40,000	30,000	30,000	100,000	【売却】 R3:土地 33 筆、 3,884.88 m ² R4:土地 8 筆、 354.8 m ²
		効果額	52,860	4,285	40,032	97,177	R5:土地 26 筆、 6,786.6 m ² 、 旧中央学校給食調理場 土地 5 筆 2,740.76 m ² 、 建物 床面積 1,758.73 m ²
15	ふるさと納税の推進	目標	50,000	50,000	100,000	200,000	【個人】 R3:55,365 千円 (1,320 件) R4:81,206 千円 (1,966 件) R5:154,744 千円 (5,515 件)
		効果額	76,884	98,605	200,757	376,246	【企業】 R3:21,519 千円 (10 件) R4:17,399 千円 (12 件) R5:46,013 千円 (42 件)
18	市税等の徴収率の向上	目標	(市税) 現年 98.7% 過年 25.0% (国保税) 現年 92.7% 過年 25.0%	(市税) 現年 98.8% 過年 25.5% (国保税) 現年 92.8% 過年 25.5%	(市税) 現年 98.9% 過年 26.0% (国保税) 現年 92.9% 過年 26.0%		【令和元年度の徴収率】 (市税) 現年分 98.81%、 過年分 22.34% (国保税) 現年分 92.55%、 過年分 25.00% ※令和元年度の徴収率から当該年度徴収率の上昇分に、当該年度調定額を乗じた数値を効果額として算出。
		効果額	(市税) 現年 99.0% 過年 68.7% (国保税) 現年 93.8% 過年 22.6%	(市税) 現年 98.9% 過年 24.7% (国保税) 現年 93.2% 過年 22.4%	(市税) 現年 98.9% 過年 23.3% (国保税) 現年 93.7% 過年 23.9%		
			586,961	23,436	31,337	641,734	
効果額合計			716,705	126,326	272,126	1,115,157	